

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 69 回）

第 21 回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 10 月 1 日（水） 16 時 30 分から 18 時 00 分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委 員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 新規案件 4 件について、個別に審議を行い、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は 10 月 8 日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第70回）

第23回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月2日（木） 16時00分から18時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、小関委員、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件9件と新規案件8件について、個別に審議を行った。
継続案件9件のうち1件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、7件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
他の継続案件1件と新規案件8件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は10月9日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第71回）

第22回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月8日（水） 15時00分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件1件と新規案件5件について、個別に審議を行った。
継続案件1件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
新規案件5件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は10月15日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第72回）

第24回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月9日（木） 16時00分から18時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、小関委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件8件と新規案件7件について、個別に審議を行った。
継続案件8件のうち3件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、5件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
新規案件7件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は10月16日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第73回）

第23回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月15日（水） 16時00分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件7件について、個別に審議を行った。
継続案件7件のうち4件については年金記録の訂正は必要ないとの
あっせん不要案を審議し、決定した。
他の継続案件3件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断
し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、
議論が行われた。

（2） 次回の委員会は10月22日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第74回）

第25回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月16日（木） 16時00分から18時00分まで

2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室

3. 出席者

（委員）金委員長、小関委員、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか

4. 主な議題

- （1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
- （2） その他

5. 会議経過

（1） 継続案件8件と新規案件9件について、個別に審議を行った。

継続案件8件のうち3件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、5件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。

新規案件9件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は10月23日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第75回）

第24回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月22日（水） 15時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件3件と新規案件3件について、個別に審議を行った。
継続案件3件については、年金記録の訂正は必要ないとのあつせん不要案を審議し、決定した。
新規案件3件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は10月29日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第76回）

第26回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月23日（木） 16時00分から18時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、小関委員、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件5件と新規案件7件について、個別に審議を行った。
継続案件5件のうち3件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、2件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
新規案件7件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は10月30日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第77回）

第25回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月29日（水） 15時30分から18時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件3件と新規案件5件について、個別に審議を行った。
継続案件3件のうち2件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
他の継続案件1件と新規案件5件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は11月5日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第78回）

第27回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月30日（木） 16時00分から18時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、小関委員、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件8件と新規案件7件について、個別に審議を行った。
継続案件8件のうち3件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、4件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
他の継続案件1件と新規案件7件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は11月6日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕